

【評価基準表】

No.	評価項目	評価概要	配点	評価点
1	会社の基本姿勢	①志木市学習支援事業に対する基本的な考え方は適切であるか。	5	
		②生活困窮者自立支援法、生活保護法をよく理解しているか。	5	
		③プレゼンテーションへの取り組み姿勢が、積極的・意欲的であり、また論理的でわかりやすいか。	5	
2	仕様対応	①生活困窮者自立支援法及び生活保護法が改正された場合、柔軟に対応・実施ができるか。	5	
		②毎月の定例報告書や保護変更申請書等の報告書類を作成し、志木市福祉事務所へ提出できるか。また、様式の修正について柔軟に対応できるか。	5	
		③定例の学習支援連絡会に出席し、会議に臨めるか。	5	
		④学習教材は、対象者の持ち込むものを使用し、対象者の学力をあげることができるか。また、学習意欲を確保することができるか。	5	
		⑤学習教室に通所することが困難な対象者の自宅等での学習指導ができるか。	5	
		⑥将来的なひきこもりによる貧困を防ぐため、不登校・ひきこりの生徒を対象とした外出支援事業を実施することができるか。	5	
		⑦必要に応じて、対象者の家庭環境の確認や相談のために、家庭訪問ができるか。	5	
3	実施体制	①事業を実施するにあたり、十分な人材(人数・資格・十分な指導能力)が確保されているか。	5	
		②市との調整を図りながら、2年半(契約期間)の委託業務を十分に遂行できるか。	5	
		③生活相談センターや教育サポートセンター及び学校とも、協力的に委託業務を遂行できるか。	5	
		④学習支援事業について専門性を有しているか。	5	
4	実績	学習支援事業の業務委託の実績はあるか。	10	
5	見積額	見積り価格は適正であるか。(事業内容から見たコストの妥当性)	20	
		合 計		0